

令和6年11月15日
沖縄県災害対策本部長

本部長指示

- 1 本部の各部・班及び地方本部は、縦割り意識や受け身の姿勢を排除して、沖縄県地域防災計画の定める自らの役割を十分に理解し、北部地域の一日も早い復旧に向け、自ら能動的・積極的に、連携して災害応急対策に取り組むこと
- 2 本部の各部・班及び地方本部は、市町村や関係機関とのコミュニケーションを密にし、要望を確実に拾い上げて速やかな復旧につなげること。今後、技術職員の応援派遣などを想定して準備を進め、市町村の意向を踏まえて、順次、派遣すること
- 3 本部の各部・班及び地方本部は、接近しつつある台風第25号の動向や気象状況を常に注視し、地域住民や災害応急対策に当たる職員等の安全の確保を第一とし、併せて、特定の組織や職員に負担が集中しないように、全庁的に協力・応援し、労務環境に配慮すること